5　受験手続

⑴　提出書類

受験申込書（参議院法制局交付のものとし、必ず所定の位置に50円切手を貼ること。）

第２次試験【論文試験】合格者は、第２次試験【面接試験】の受験までの間に、原則として、大学の成績証明書等を提出すること。

⑵　提出先

参議院法制局総務課

〒100―0014　東京都千代田区永田町１―11―16参議院第二別館（南棟）４階　☎　03―5521―7728

⑶　受験申込書の提出方法

郵送又は持参（郵送による場合は、封筒の表に「法制局Ｉ種受験」と朱書し、簡易書留とすること。）

⑷　受付期間

平成23年４月１日（金）から４月22日（金）まで（郵送による場合は、最終日の消印有効）

⑸　受験申込書の請求

受験申込書及びパンフレットは、参議院法制局総務課で交付する。郵便で請求する場合は、封筒の表に「法制局Ｉ種請求」と朱書し、宛先を明記して200円分の切手を貼った角２（Ａ４判が入る大きさ）程度の返信用封筒を同封すること。

平成 23 年度国家公務員採用Ⅰ種試験公告

国家公務員法第47条の規定に基づき、採用試験について次のように告知する。

平成 23 年４月１日　人事院事務総長　吉田　耕三

1　試験の名称　平成23年度国家公務員採用Ｉ種試験

2　試験の区分　行政、法律、経済、人間科学Ｉ、人間科学Ⅱ、理工Ｉ、理工Ⅱ、理工Ⅲ、理工Ⅳ、農学Ｉ、農学Ⅱ、農学Ⅲ及び農学Ⅳ

3　対象官職　各官署又は独立行政法人通則法第２条第２項に規定する特定独立行政法人の各事務所における行政職俸給表㈠２級に属する職員の占める係員等の官職

4　給与　この試験に合格し、採用された者が「一般職の職員の給与に関する法律」の適用を受ける場合の俸給月額は、原則として次のとおりであり、このほか、同法等の定めるところにより、諸手当が支給される。

（適用俸給表）	（俸　給　月　額）	
行政職俸給表㈠	２級１号俸	181,200円
専門行政職俸給表	１級17号俸	182,300円
税務職俸給表	２級１号俸	208,200円
公安職俸給表㈠	３級５号俸	203,100円
公安職俸給表㈡	２級１号俸	208,200円
研究職俸給表	２級５号俸	194,800円

「国有林野事業を行う国の経営する企業に勤務する職員の給与等に関する特例法」の適用を受ける場合もこれとほぼ同額の俸給月額及び諸手当が支給される。

なお、特定独立行政法人の職員となる場合には、それぞれの特定独立行政法人において定められた給与が支給される。

5　受験資格　次に掲げる者とする。

⑴　昭和53年４月２日から平成２年４月１日までに生まれた者

⑵　平成２年４月２日以降に生まれた者で次に掲げるもの

ア　大学を卒業した者及び平成24年３月までに大学を卒業する見込みの者

イ　人事院がアに掲げる者と同等の資格があると認める者

ただし、日本の国籍を有しない者及び国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者は、受験することができない。

6　第１次試験

⑴　試験種目　教養試験及び専門試験（多枝選択式）（専門試験（多枝選択式）の出題分野は別記のとおりとする。）

⑵　試験の実施日　平成23年５月１日（日）

⑶　試験地　札幌市、盛岡市、仙台市、千葉市、東京都、新潟市、長野市、静岡市、名古屋市、金沢市、京都市、大阪市、神戸市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、北九州市、熊本市、鹿児島市及び那覇市

㈱　試験場は、原則として上記都市内に設けるが、申込者数等の状況に応じて、上記都市周辺に設ける場合もある。

⑷　第１次試験合格者発表　平成23年５月13日（金）に、人事院事務総局（東京都千代田区霞が関１―２―３）及び第１次試験を実施した試験地を管轄する人事院の地方事務局又は沖縄事務所（それぞれの所在地は10⑴②に掲げる。）において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

7　第２次試験

⑴　試験種目　専門試験（記述式）、総合試験及び人物試験（専門試験（記述式）の出題分野は別記のとおりとする。）（人物試験は、個別面接により行う。）

なお、人物試験の参考とするため、性格検査を行う。

⑵　試験の実施日　専門試験（記述式）及び総合試験　平成23年５月22日（日）

人物試験　５月26日（木）から６月10日（金）までの間の指定する日

なお、性格検査は５月22日（日）に行う。

⑶　試験地　次表に掲げる第１次試験を受験した都市に対応した第２次試験地で受験すること。

第　１　次　試　験　地	第２次試験地
札幌市	札　幌　市
盛岡市　仙台市	仙　台　市
千葉市　東京都　新潟市　長野市	東　京　都
静岡市　名古屋市　金沢市	名古屋市
京都市　大阪市　神戸市	大　阪　市
松江市　岡山市　広島市	広　島　市
高松市　松山市	高　松　市
福岡市　北九州市　熊本市　鹿児島市	福　岡　市
那覇市	那　覇　市

8　最終合格者発表　平成23年６月20日（月）に、第１次試験合格者発表の場所と同一場所において、受験番号及び試験地を掲示して発表する。

なお、合格者には書面で通知する。

9　採用候補者名簿及び採用方法　試験の区分ごとに採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を得点順に記載する。採用は、これらの名簿に記載された者の中から行う。

10　受験手続

⑴　郵送又は持参による申込みの場合

①　受験申込用紙の交付　受験申込用紙は、人事院の地方事務局及び沖縄事務所において交付する。

②　受験の申込み　受験希望者は、所定の受験申込用紙１部に所要事項を記入し、受けようとする第１次試験の試験地に対応する次の申込先に提出すること。

申し込むことができる試験の区分は一つに限る。

なお、受験申込書の受理後における試験の区分及び第１次試験の試験地の変更は認めない。ただし、第１次試験の試験地の変更については、災害又は転居によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認める。